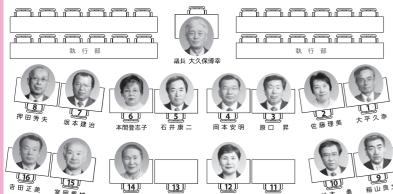
議長席から見た議場







議場の席はこうなっています



般質問ってなんですか?

住民生活にかかわる問題等について、議 員が政策提案も含めて行う質問です。

質問をする順番はどう決めるの?

質問について何か制限はある?

町政に関することであれば、質問の内容に制限 はありません。なお、1人当たりの持ち時間は 寄居町では60分以内と決められています。

だれが質問に答えるのですか?

内容に応じて、町長・副町長・教育長・担当課 長が答弁を行います。

/● 「通告書」とは

議員は、一般質問を行う項目について、あらかじめ議長に提出します。この提出順

皆さんの代表がどんな質問をするのか、 実際に議場でごらんになりませんか?

傍聴はどなたでもできます

議会の傍聴を希望される方は…

- ①エレベーターで本庁舎4階へ上がってください。 降りて正面が傍聴席入り口です。
- ②傍聴受付簿に住所・氏名・年齢を記入し、議案資料と 注意事項の紙を受け取って入場してください。
- ③座席は自由です。全部で51席(車椅子専用5席を含む)あります。

注意事項

議会での発言に対し、賛否を表明し たり、議事進行の妨害となるような ことは禁じられています。

※ ほかにも…

- ・写真撮影や録音をしない。
- ・携帯電話の電源はOFFに。
- ・みだりに席を離れない。
- ・飲食・喫煙をしない。
- 帽子・襟巻き類は着用しない。





総合特区制度に対 する町の考えは

答弁 当面は事態の推移を 見守っていきます



個

特

問 総合特区制度

は現在国会で審議され、23 年4月から推進される経緯となっていますが、 この制度について町長の所見を伺います。

総合特区制度については、制度設計のための 意見募集を行い、県においても9月17日に4 つの構想を提案しています。

現在制度の設計を行っている段階であり、どの ような制度として完成されるのか明確に見えていま せんが、制度の使い方においては新たな町の発展 に寄与するものと想定しています。

当面は、事態の推移を見守っていきたいと考え ています。

この制度に該当する事業は

- 問 この制度に該当する事業があるのか、あれば それはどのような事業なのか伺います。
- 現在は提案を求めた段階であり、それらが制 度にどの程度反映されるのか不明なため、具 体的な事業名はお答えできる段階ではありません。
- 問

 当町は、その制度に申請するお考えがあるの
- | 町としては、活用できる制度が創設された場 合には活用を検討することになろうかと思い
- この制度には、どのような利点があるのか伺 います。
- 制度の具体的内容が不明なので、お答えでき る状況にありません。

「総合特区制度」とは

地域の自立的な取り組みに基づく個性ある地域の活 性化等の観点から設けられる制度。特区に認定されると、 複数の規制の特例措置や税制・金融・財政上の支援措置 を受けることができます。

低い寄居町の納税 率、最近の状況は

答弁 ごこ5年間では、88 ~ 91%で推移しています



般質問の解説と、

議会傍聴の方法を左のペ

ジに掲載し

ています

ごらんくださ

| 門|| 平成 21 年度の「県内市町村民税の納税率一覧 (埼玉新聞)」によると、寄居町の納税率は 88.2%で、県内64市町村中52位、24町村中 23 位です。最近の収納状況の変化について伺い

答 ここ 5 年間を見ると、88 ~ 91%で推移して

- 問他の町村と比べて低いのはどうしてですか。
- |答|| 今までの滞納繰越分の額が多く、その納税率 が低いのが一番の原因です。
- 問 税収確保のために、どのような対策を講じて きたのですか。

納税電話催告ならびに休日臨宅徴収の実施、 預金・給与・動産・不動産等の差し押さえ処 分(差し押さえた動産はインターネット公売)です。 また、高額滞納者対応は、県税務職員と合同で滞 納整理や直接徴収を行っています。

さらなる納税率アップのために

問 さらに納税率をアップするために、どのよう な方策が考えられますか。

|答| 土日祝日や夜間の納付時間の拡大及び身近な 納付場所を確保するため、コンビニエンスス トアでの納税を実施します。

11月からの3ヵ月間は県内一斉で「滞納整理 強化期間」として納税の働きかけを行うとともに、 滞納処分を強化します。

さらに、県税務職員の長期派遣制度の活用を検 討し、高額滞納者などの対応を計画的に実施しま

お元気ですか 寄居議会です